

第 2 部

地域と支える安心な福祉に向けて

第1章 社会福祉

第1節 幼児・児童福祉

1 子育て支援センター

現況

平成22年1月にオープンした「子どもセンターなかよし」になかよし子育て支援センターが設置され、専任の保育士が配置されました。乳幼児とその家族が遊びながら、情報交換や仲間づくりができ、子育て中の不安やストレスの軽減に努めています。

また、「新得町子育て応援プラン」に基づいて事業の充実を図っています。

課題

- 1 地域において、子どもの預かりなどの援助を行いたい者と、援助を受けたい者からなる会員組織を設置して、地域社会全体で子育てを支援する体制の整備が求められています。（ファミリーサポート制度）
- 2 子育て支援のネットワークづくりを進め、心身の発達に不安を抱え支援を必要とする子どもたちのため、適切な対応が求められています。

主要施策

- 1 子育て支援センターの充実を図ります。
- 2 ファミリーサポート制度を確立していきます。
- 3 子育て支援のネットワークづくりを進めます。

2 子ども発達支援センター

現況

現在、発達教室「のびのび」には、幼児19名、児童5名が通室しています。

発達が気になる子ども及び障がいを持つ幼児に対して、一人ひとりに応じた個別指導を行っているほか、児童については小集団療育でスキルアップを目指しています。

1歳6ヶ月健診、3歳児健診で親子相談を実施したり、親子遊び教室に出向いて気にな

る子の対応・相談支援を実施しています。

課題

より一層の関係機関との協力・連携の強化を図り、今後子ども発達支援センターの拠点を明確にしていく必要性があります。また、早期発見・支援の対応と充実のため職員体制の強化についても検討が必要です。

主要施策

- 1 心身の発達に関する相談・支援・療育などのサービスの調整を推進します。
- 2 地域療育のシステム作り（各関係機関との連携）を図ります。
- 3 専門員からの指導、助言を継続的に進めます。
- 4 発達・障がい等に関する研修、啓発に努めます。
- 5 早期発見、支援の対応と充実のため専門員の配置を検討します。

第2節 地域福祉

現況

少子・高齢化の進行や複雑・多様化する町民の需要に的確に対応するためには、生活圏である地域を基盤として、それぞれのライフステージに対応できる総合的な福祉推進体制が求められるようになってきました。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を実現するためには、個人や家族の力だけでなくボランティアや町民団体、社会福祉協議会などと連携し、弱者を地域全体で支えていくことが必要です。

現在、町では社会福祉協議会や民生委員・児童委員、町内会、福祉事業所、NPOなどの多様な主体により、各種福祉サービスの提供やボランティア活動などさまざまな活動が行われています。

課題

今後は、より横断的な施策の展開を図る必要があることから、地域福祉の拠点施設の役割や機能の見直しなど総合的な検討を行い、整備を検討していく必要があります。

また、福祉サービスの多くが措置から契約へと制度が変わる中で、家庭や地域の果たす役割がますます重要となることから、町民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を高めるとともに、地域全体で要支援者を支える体制の確保が必要となっています。

さらに、地域福祉推進の中核的組織として位置付けられている社会福祉協議会について、

組織の強化と機能の充実が求められています。

主要施策

- 1 社会福祉協議会機能の充実を図るために支援します。
- 2 民生委員・児童委員活動を促進します。
- 3 低所得者に対する支援・援助を行います。
- 4 災害時の支援体制を充実させます。
- 5 地域福祉活動の拠点となる施設の充実を図ります。
- 6 その他の必要な福祉事業を実施します。

第3節 障がい者・難病者福祉

現況

本町の障がい者は身体障害者手帳所持者 575 人、療育手帳所持者 85 人、精神障がい保健福祉手帳所持者 23 人(平成 22 年 3 月 31 日現在)となっています。障害者自立支援法(平成 18 年 10 月 1 日施行)により、障がい者が能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営み、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すこととされています。

また、障がいのある人が障がいのない人と同じように生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションの理念に則って、地域において、共に暮らし、学び、働く、豊かな地域社会づくりが求められています。

課題

障がいのある人のニーズに沿ったきめ細かなものにしていくためには、障がいの早期発見とサービスの質の向上、サービス基盤の整備が必要となっています。また、障がいのある人の自立と社会参加の重要な柱である雇用の確保は、企業への啓発なども含めて有効な施策の検討が必要となっています。

さらに、障がい者福祉は、心理的な障壁も多いことから障がいのある人への正しい理解の促進を図り、障害を持つ人も持たない人もともに住み慣れた地域や家庭で暮らせるよう、環境整備を図る必要があります。

主要施策

- 1 障がいの早期発見の体制を整備します。
- 2 相談体制の充実を図ります。

- 3 療育・社会復帰活動の推進を図ります。
- 4 外出支援・社会参加・交流の促進を図ります。
- 5 在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 6 障がい者福祉サービス施設等の充実を図ります。

第4節 高齢者福祉

現況

本町の高齢化率は32.4%（平成22年3月31日現在）で、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることから、平成26年度の高齢化率を35.1%と見込んでいます。

また、核家族化の進行などによりお年寄りのみの世帯も年々増加しており、介護の長期化や介護者の高齢化など家庭の介護力をめぐる状況は厳しさを増しています。

課題

高齢化の進展により、介護を必要とする高齢者の増加が予想されることから、介護予防の取り組みを進めることが必要です。

高齢者が長年生活してきた地域で暮らし続けることができるよう、地域で支える体制を整えることが必要です。

高齢者が生涯を通じて健やかで自立した生活を送り、豊富な知識や経験、技能等を生かして、いきいきと活躍できる生涯現役社会づくりを進めることが必要です。

主要施策

- 1 生きがいづくり、地域交流の推進を図ります。
- 2 相談体制の充実を図ります。
- 3 介護予防の充実を図ります。
- 4 安否確認体制の充実を図ります。
- 5 在宅福祉サービスの充実を図ります。
- 6 高齢者福祉サービス施設等の充実を図ります。

第5節 介護在宅支援等

現況

在宅介護相談介護予防事業に加え、平成18年に地域包括支援センターが設置され、地域支援事業としての様々な介護予防事業を行ってきています。

1. 要介護・要支援認定者が平成16年の335名から平成21年の398名と年々増加しており、介護相談やサービス調整が増えてきています。虐待や成年後見の相談も年に数件対応しています。

総合相談件数（介護相談、調整、他機関紹介等）

年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
件数	616	675	592	558	727	889

2. 認知症の対策として、早期発見・早期治療・家族支援のために相談業務や地域ネットワークづくりを行っています。
また、有料ボランティア制度“ふれあい支援員”の活動も平成21年から開始しています。
3. 要支援・要介護状態になる可能性の高い人へ、介護予防のための介護予防検診による特定高齢者の選定と、介護予防教室を実施しています。

課題

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を継続できるように、介護の総合的な相談窓口の充実や、介護状態を予防するための教室、介護予防検診の取り組みを進めていく事が必要です。

また、介護状態になっても、在宅で少しでも長く安心して暮らせるような、ハードやソフトサービスの充実が求められます。

地域のボランティア等のネットワークも重要になってきています。

主要施策

- 1 地域包括支援センターとして総合相談窓口の充実を図り、在宅で要介護者が自立した生活を送れるよう支援します。
 - (1) 在宅介護、介護サービス、成年後見、認知症などの相談窓口の充実
 - (2) 要支援者が自立した生活が継続できるためのケアプランを作成

- 2 介護予防と自立した生活への支援を行います。
 - (1) 介護予防検診によって、要介護状態になるおそれの高い高齢者の把握
 - (2) 特定高齢者と要支援者に向けた介護予防教室の実施
- 3 介護サービスの充実とサービス向上への支援を行います。
 - (1) 地域密着型サービス施設の整備による介護サービスの充実の検討
 - (2) 町内の介護サービス事業所へ、サービス充実に向けた研修を実施
- 4 地域のネットワーク作りへの支援を行います。

第2章 保健・医療の充実

第1節 保健予防活動

1 健康づくり対策

現況

健康づくりを「運動の推進」「食生活の改善」「検診を受けよう」をテーマに実践しています。継続的に実践していくために、健康づくり組織活動を支援しています。

1. 健康づくり組織活動を推進

*健康教室実施状況(平成21年度)

区分	回数(回)	人数(人)
母子	21	197
成人・健康づくり	29	385
老人クラブ	9	144
介護予防	42	814
合計	101	1,540

2. 運動を取り入れた健康づくりを推進

(平成21年度実績)

転倒予防教室	22回
いきいきサロン	72回
老人クラブ	3回
メタボ健康教室	4回

3. 健康づくり講演会

平成21年度「むし歯・歯周病予防講演会」開催 140人参加

4. 住民参加型の健康づくり組織活動

・糖尿病友の会 ・食生活改善推進員協議会 ・健康づくりの会

課題

今後も健康づくり対策を推進することが必要です。

主要施策

- 1 健康づくりの普及強化を図ります。
- 2 住民参加型の健康づくり組織活動を推進します。

2 母子保健対策

現況

出生率は横ばいになっていますが、子育ての不安を抱えている保護者が多く、子育ての孤立化を解消し、児童虐待を予防するために親子支援を行っています。

平成17年 出生数37人(合計特殊出生率1.07)

平成21年 出生数41人(合計特殊出生率1.29)

1. 乳幼児健診・乳幼児相談・1歳6カ月健診・3歳児健診を実施。(平成21年度実績)

・乳幼児健診	12回	延べ228人
・乳幼児相談	23回	延べ170人
・1歳6カ月健診	3回	38人
・3歳児健診	3回	47人

2. 心身に異常のある乳幼児に対して、関係機関と連携をとる「発達支援会議」

平成21年度 15回

3. 育児不安解消のため「にこにこタッチ教室」

平成21年度 9回 延べ73人

4. 心身共に健康な母性確立を支援「高校生女子骨粗しょう症健診」

平成21年度受診数 25人

5. 妊婦一般健康診査費用助成
 - ・平成19年度まで 2回分助成
 - ・平成20年度 5回分助成
 - ・平成21年度 14回分助成
6. 両親学級（パパママ教室）
平成21年度 12回 延べ124人
7. 親子の食を通した教室（平成21年度実績）
 - ・わくわくランチ 8組
 - ・らくらくおやつ教室 12組
 - ・こども料理教室（小学4年～6年生） 2回 30人

課題

子育ての不安に多様に対応できる施策の確立が必要です。

主要施策

- 1 乳幼児の健診・教室の充実を図り、育児不安・養育を支援します。
- 2 早期療育のため、関係機関との連携を図ります。
- 3 思春期の生活習慣の改善を図ります。
- 4 妊娠、出産を通して、安心して健康に過ごすために支援します。
- 5 不妊治療費を助成します。
- 6 親子の食育を推進します。
- 7 産前産後の家事援助・育児支援を推進します。

3 生活習慣病予防対策

現況

胃・肺・大腸がん検診の受診数がやや低下しています。

女性特有のがん検診（子宮・乳がん）については、無料クーポンの配布と個別に医療機関で受診が可能となったことから、検診受診率が伸びています。

1. 生活習慣病予防のための各種健診受診状況

	平成 20 年		平成 21 年	
	人	%	人	%
特定健診	352	24.9	525	36.2
胃がん	520	19.6	476	18.1
肺がん	412	15.6	397	15.1
大腸がん	394	14.9	391	14.9
前立腺がん			183	10.9
子宮がん	166	11.1	238	16.1
乳がん	135	11.3	231	19.4
脳ドック	106	4.0	117	4.4
骨粗鬆症	124		102	

2. 特定保健指導・栄養相談（生活習慣病関係のみ）

- ・特定保健指導（平成 21 年度） 61 人 / 74 人中（82.4%）
- ・栄養相談（生活習慣病関係のみ） 平成 21 年度 延べ 68 人
- ・健康相談（生活習慣病予防関係） 平成 21 年度 延べ 1,725 人
- ・メタボ教室 平成 21 年度 6 人

課題

特定健康診査等実施計画に伴い、平成 24 年度まで特定健診受診率（65%）・特定保健指導実施率（45%）の目標達成が必要です。

早期に生活習慣病を発見するために、検診項目の拡大・見直しが必要です。

主要施策

- 1 生活習慣病予防のため特定健診・がん検診の受診率向上を図ります。
- 2 生活習慣病改善指導・特定保健指導を実施します。
- 3 検診項目の拡大を図ります。

4 介護予防対策

現況

いきいきサロンを町内 8 カ所で開設し、「歩いていける」たまり場づくりの活動を支援しています。

一人暮らし高齢者の安否確認訪問活動を実施していますが、高齢者世帯についても支援が必要です。

1. 脳卒中・閉じこもりを防ぐ

- ・リハビリ教室 平成21年度 36回 延べ 386人
- ・訪問リハビリ 平成21年度 4回 延べ 13人
- ・いきいきサロン 平成21年度 8カ所 延べ 8,059人

2. 骨折・転倒を予防

- ・転倒予防教室 平成21年度 26回 延べ 429人
- ・骨密度低下者に対して、生活・食事指導 平成21年度 延べ 27人

3. 一人暮らし高齢者の安否確認・不安解消

- ・訪問相談員訪問 平成21年度 延べ 1,024人(うち不在 315人)

4. 「高齢者基本チェック」(対象：92人)アンケートから、「うつ」傾向該当者を調査

- ・一人暮らし 35.2%
- ・いきいきサロン通室者 39.0%
- ・一般高齢者 10.3%

課題

介護予防として、「うつ病など心の健康」について取り組む必要があります。
高齢者世帯の生活状況確認のため、保健師・訪問相談員の訪問活動の充実が必要です。

主要施策

- 1 ねたきり・骨折・転倒・閉じこもりを予防するため、介護予防教室等を実施します。
- 2 高齢者の安否確認・不安解消のため訪問活動を実施します。
- 3 うつ病・認知症予防を推進します。

5 感染症予防対策

現況

平成21年5月に「新型インフルエンザ」が国内で初めて発生したことで、新得町でも早急な予防対策が必要になりました。

定期予防接種については、町内医療機関の協力を得て、個別接種に移行しています。

1. 予防接種の状況

- ・全保護者に対して「予防接種と子どもの健康」を配布
- ・個人データ管理
- ・高齢者インフルエンザ予防接種実施
平成21年度 1,107人(51.5%)

2. 巡回結核検診(65歳以上)

平成21年度受診者数 62人

3. エキノコックス症検診

平成21年度受診者数 20人

4. 新型インフルエンザ対策について

- ・新型インフルエンザ対策本部設置要綱(平成21年9月26日公布)を作成
- ・特別会議 2回
- ・幹事会議 1回
- ・新型インフルエンザ予防ワクチン 平成21年度接種者数 1,303人

課題

任意予防接種(ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン等)の関心が高く、町独自で費用助成を検討する必要があります。

主要施策

- 1 予防接種(定期接種)を実施します。
- 2 感染症予防健診を実施します。
- 3 新規予防接種の取り組みを推進します。

第2節 医療の充実

現況

町内の医療機関は、平成17年度に5医院、4歯科医院でありましたが、平成21年度では、3医院、4歯科医院という状況です。

平成19年9月から、屈足地区が無医地区の状況にあります。

1. 医療機関と連携を密にすると共に、受診しやすい医療体制
 - ・地域医療協議会
医療（医師・歯科医師・薬剤師）、行政、町議会議員代表で構成
平成21年度 4回開催
 - ・屈足地区通院バス助成（104人登録）
平成21年度 実 72人利用 / 延べ1,044人

2. 休日・夜間救急医療体制（医療機関は清水日赤病院）
平成21年度 受け入れ状況 687件

3. へき地医療について
 - ・へき地患者輸送車運行 平成21年度 52回運行 延べ 197人
 - ・無医地区循環検診（トムラウシ地区のみ） 平成21年度 16人
 - ・無医地区眼科検診（屈足） 平成21年度 20人
 - ・無医地区耳鼻科検診（なごみ） 平成21年度 27人

課題

医療機関（医師）及び交通機関（足）の確保が必要です。

主要施策

- 1 医療機関と連携を密にし、受診しやすい医療体制を図ります。
- 2 休日・夜間救急医療体制を推進します。
- 3 へき地医療対策を推進します。
- 4 医療体制の確保を図ります。

第3節 医療費助成

現況

医療費助成事業は就学前の乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障がい者を対象に行っています。

また、平成20年度から小学生の医療費助成を行っています。

（1）乳幼児医療費助成事業

対象者

満6歳になった年度の3月31日まで（就学前）の乳幼児

助成内容

医療費に係る自己負担分の全額助成

助成額の推移

年 度	助成額（円）	助成件数（件）	対象人員（人）
平成 17 年度	8,860,624	5,327	340
平成 18 年度	9,231,140	5,327	359
平成 19 年度	8,627,644	5,388	328
平成 20 年度	6,613,120	4,952	330
平成 21 年度	7,889,224	6,082	319

（ 2 ）小学生医療費助成事業（平成 2 0 年 1 0 月開始）

対象者

小学生（卒業月末まで）

助成内容

医療費に係る自己負担分の全額助成

助成額の推移

年 度	助成額（円）	助成件数（件）	対象人員（人）
平成 20 年度	1,735,973	323	285
平成 21 年度	5,883,930	714	292

（ 3 ）ひとり親家庭等医療費助成事業

対象者

18歳未満（学生などで扶養されている場合は20歳未満）の児童のいる母子、父子世帯など（所得制限あり）

助成内容

- ・町道民税課税世帯：自己負担分のうち、1割分を控除した額
- ・町道民税非課税世帯：自己負担分のうち、初診時一部負担金を控除した額

助成額の推移

年 度	助成額（円）	助成件数（件）	対象人員（人）
平成 17 年度	1,535,005	696	112
平成 18 年度	1,819,776	614	114
平成 19 年度	2,205,737	740	124
平成 20 年度	1,408,064	810	136
平成 21 年度	2,181,068	813	139

（ 4 ）重度心身障がい者医療費助成事業

対象者

身体障がい者1級、2級、内部障がい（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の機能障害に限る）の3級及び知的障がい者（一部条件あり）、精神障が

い者1級

助成内容

- ・町道民税課税世帯：自己負担分のうち、1割分を控除した額
- ・町道民税非課税世帯：自己負担分のうち、初診時一部負担金を控除した額

助成額の推移

年 度	助成額（円）	助成件数（件）	対象人員（人）
平成 17 年度	46,849,054	9,929	399
平成 18 年度	41,427,769	10,147	408
平成 19 年度	37,043,650	9,797	400
平成 20 年度	37,172,761	10,748	408
平成 21 年度	35,878,537	10,924	413

課題

道費補助事業及び町単独助成事業として引き続き実施していく必要があります。

主要施策

乳幼児、小学生、重度心身障がい者、ひとり親家庭の健康保持、福祉増進のため継続して実施します。

第4節 社会保障制度の適正運営

1 国民年金制度

現況

20歳以上のすべての国民に加入が義務づけられ、世代間の支え合いによって成り立っている国民年金は、公的年金制度の基礎部分を担っています。平成14年の改正により、大部分の事務について社会保険庁に移管になりましたが、一号被保険者にかかる資格関係の届出、裁定請求、その他啓発業務などは従来どおり町の事務となっています。

(1) 年金相談

(件)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
相談件数	54	68	77	101	112

(2) 被保険者数

(人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
1号被保険者	1,121	1,098	1,026	1,002	940
3号被保険者	575	556	522	485	478
任意加入者	27	27	25	27	27
合計	1,723	1,681	1,573	1,514	1,445

(3) 受給状況

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
老齢年金	件数(件)	1,818	1,856	1,910	1,952
	受給額(千円)	1,198,141	1,229,785	1,281,106	1,314,032
障害年金	件数(件)	363	373	376	363
	受給額(千円)	347,656	354,469	357,014	344,706
遺族年金	件数(件)	16	16	17	17
	受給額(千円)	14,312	14,268	14,953	14,953
寡婦年金	件数(件)	4	2	2	2
	受給額(千円)	2,140	968	968	968
死亡一時金	件数(件)	7	2	0	0
	受給額(千円)	940	240	0	0

課題

年金制度が安定的に運営されるためには、世代間の支え合いによって成り立っている公的年金制度の仕組みに関する理解の浸透が重要であり、特に若い世代への働きかけが必要です。

また、高齢化による年金受給者の増加に伴い、年金相談が年々増加しており、内容も多岐にわたるため、それに対応できる体制づくりが必要となってきました。

主要施策

- 1 請求書、届け書の早期処理を図り、年金給付の適正化を推進します。
- 2 広報活動を推進します。
- 3 関係機関との連携により、わかりやすい年金相談に努めます。

2 国民健康保険事業

現況

国民健康保険制度は被用者保険など他の保険に加入していないかたを対象として運営し、国民皆保険を補完しています。

(1) 被保険者数及び世帯数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
総数(人)	3,289	3,279	3,191	2,168	2,052
老人保健法対象者(人)	1,078	1,017	1,001		
退職被保険者(人)	572	627	626	107	120
一般被保険者(人)	1,639	1,635	1,564	2,061	1,932
世帯数(世帯)	1,800	1,803	1,783	1,239	1,189

平成 20 年度医療制度改正による変動(後期高齢者医療制度創設及び退職被保険者制度改正)

(2) 保険給付の状況(平成 21 年度)

(円)

一般被保険者			退職被保険者		
療養の給付	療養費	高額医療費	療養の給付	療養費	高額医療費
465,797,117	3,985,895	43,706,536	28,305,110	386,666	3,223,234
出産育児一時金	葬祭費	後期高齢者支援金	前期高齢者納付金	老人保健拠出金	介護納付金
2,780,000	130,000	98,213,241	267,506	3,183,824	34,414,604

(3) 国民健康保険税の課税状況と管内比較(平成 21 年度)

区分	税率							
	医療給付費分				後期高齢者支援金分			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
新得町	6.50%	40.00%	18,400 円	23,200 円	1.30%	10.00%	4,600 円	5,800 円
管内平均	5.41%	25.94%	23,300 円	27,300 円	1.76%	8.79%	6,400 円	7,600 円
区分	介護納付金分							
	所得割	資産割	均等割	平等割				
新得町	1.07%	6.00%	7,500 円	5,300 円				
管内平均	0.84%	5.22%	8,100 円	6,200 円				

区分	課税額（平成 21 年度）	
	1 世帯あたり	一人あたり
新得町	142,458	82,095
管内平均	206,219	98,229

（４）国民健康保険税収納率の状況

区分		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
一般分	現年課税分	98.22%	98.13%	98.04%	98.80%	98.06%
	滞納繰越分	8.85%	20.12%	24.19%	21.43%	20.61%
退職者分	現年課税分	99.66%	99.45%	99.96%	99.68%	99.47%
	滞納繰越分	2.57%	17.89%	34.44%	12.28%	15.12%

（５）受診状況

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
一般	入院 件数（件）	306	341	344	306	486
	〃 日数（日）	4,080	5,164	5,178	4,578	6,726
	〃 費用額（円）	116,690,800	140,145,250	146,935,420	150,357,130	223,310,210
	入院外件数（件）	10,771	11,685	11,849	11,869	16,916
	〃 日数（日）	20,860	22,304	20,971	20,086	27,281
	〃 費用額（円）	128,302,720	146,217,210	141,967,840	146,408,830	204,793,920
	歯科 件数（件）	1,962	2,141	2,206	1,938	2,665
	〃 日数（日）	5,020	5,259	5,939	5,179	6,923
	〃 費用額（円）	35,840,400	35,776,460	41,080,520	34,740,330	48,932,540
	調剤 件数（件）	6,912	7,769	7,958	8,204	12,379
〃 費用額（円）	67,938,280	77,964,840	79,225,630	83,574,530	126,537,950	
退職者	入院 件数（件）	143	176	168	190	36
	〃 日数（日）	1,954	2,869	2,279	2,568	401
	〃 費用額（円）	52,705,590	74,884,730	66,023,590	91,072,890	12,568,920
	入院外件数（件）	5,138	5,653	6,416	7,168	1,636
	〃 日数（日）	8,969	9,987	10,802	11,565	2,664
	〃 費用額（円）	70,752,770	81,058,040	80,949,520	88,790,710	21,530,950
	歯科 件数（件）	742	924	975	1,126	273
	〃 日数（日）	1,919	2,345	3,192	2,929	665
	〃 費用額（円）	13,912,600	16,276,750	18,130,750	19,743,220	4,172,080
	調剤 件数（件）	3,238	3,738	4,443	5,185	1,199
〃 費用額（円）	31,017,110	38,450,800	44,710,970	52,466,900	12,318,910	

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
合 計	入院 件数 (件)	449	517	512	496	522
	" 日数 (日)	6,034	8,033	7,457	7,146	7,127
	" 費用額 (円)	169,396,390	215,029,980	212,959,010	241,430,020	235,879,130
	入院外件数 (件)	15,909	17,338	18,265	19,037	18,552
	" 日数 (日)	29,829	32,291	31,773	31,651	29,945
	" 費用額 (円)	199,055,490	227,275,250	222,917,360	235,199,540	226,324,870
	歯科 件数 (件)	2,704	3,065	3,181	3,064	2,938
	" 日数 (日)	6,939	7,604	9,131	8,108	7,588
	" 費用額 (円)	49,753,000	52,053,210	59,211,270	54,483,550	53,104,620
	調剤 件数 (件)	10,150	11,507	12,401	13,389	13,578
	" 費用額 (円)	98,955,390	116,415,640	123,936,600	136,041,430	138,856,860

平成 20 年度から退職被保険者の対象年齢が圧縮されたことによる変動

課題

国民健康保険事業は、地域住民の医療の確保、健康の保持に大きな役割を果たしていますが、医療技術の高度化と医療機関の整備、生活習慣病などの増加という疾病構造の変化や、人口の高齢化等によって、特に高齢者の医療費が増大し続けており、健全な運営の確保に努めることが必要です。

主要施策

- 1 健全な財政運営に努めます。
 - (1) 賦課総額の確保
 - (2) 適正賦課
- 2 保険税収納率の向上を図ります。
収入の確保と被保険者間の公平を図ります。
- 3 医療費適正化を推進します。
 - (1) 医療費通知の実施
 - (2) レセプト点検の強化充実
 - (3) 重複受診対策の推進
- 4 保健事業を推進します。
 - (1) 疾病構造に着目した健康づくり
 - (2) 特定健診実施による生活習慣病の早期予防と高齢者の重症化防止
- 5 広報活動を推進します。
「けんこう君とさわやかさん」の発行により被保険者の健康に対する認識や国民健康保険制度の周知を図り、事業の健全運営に努めます。

3 介護保険

現況

- 1 要介護認定者数 405名(平成22年6月末現在)
- 2 介護保険料(平成21年度から平成23年度)基準月額3,550円
- 3 被保険者及び費用の状況

年 度	第1号被保険者	第2号被保険者	介護給付費
平成17年度	2,106名	2,436名	369,904,424円
平成18年度	2,053名	2,417名	378,191,432円
平成19年度	2,079名	2,383名	385,230,293円
平成20年度	2,090名	2,320名	434,792,592円
平成21年度	2,091名	2,270名	443,621,851円

課題

本町の高齢化率は、平成22年3月末で32.4%ですが、平成26年度には35.1%と予想されており、今後ますます介護サービスのニーズは高まると推測されます。

被保険者数は一定の範囲内にありますが、介護給付費は増加してきており、安定した介護保険事業会計の運営が必要です。

主要施策

- 1 健全な財政運営のため、保険料の適正賦課を図ります。
- 2 介護保険事業計画を見直し効果的な推進を図ります。
- 3 介護給付の適正化に積極的に取り組みます。
- 4 小規模多機能型居宅介護サービス施設、地域密着型特別養護老人ホーム施設・グループホームなどの施設を検討します。